

「年金業務システム（フェーズ2）の設計・開発に係る管理支援等業務（業務アプリケーションの設計開発（詳細設計以降）に係る支援）一式」 調達仕様書（案）に係る意見等に対する回答

令和4年6月
日本年金機構

標記について、意見を募集したところ、以下のようなご意見等をいただきました。お寄せいただいたご意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	別紙1 支援 調達役割分 担表 1,2	項番 19,25,30,32, 34,36,38,40, 44,46,55	提案	左記資料の項番において、「・・・技術的知見に基づき、意見出し等をする。」「・・・開発受注者の説明内容に対する意見出しをする。」「・・・開発受注者へ意見出しをする。」との記載が複数箇所（主に各種会議）にございました。 現在の記載でございますと、支援業者と契約関係にない開発受注者への直接的なコミュニケーション及び作業依頼が発生する可能性があるように誤解を招く可能性があるため、修正いただくのが望ましいかと考えます。 具体的にどのように修正するかにつきまして一案をご提案させていただきます。 刷新プロジェクトを通じて発生する発注者様が主導的に行うべき課題の解決を支援業者の高度なITスキル、技能を駆使して解決に導くことが本来の支援業者に期待される役割と拝察いたします。 このため、役割分担表に各種会議で発生するさまざまな課題に対し、技術的知見に基づく解決策の提案を機構職員様へ行うといった内容に修正いただくことにより、支援業者に期待していることが伝わるものと考えております。 記載の見直しをご検討いただけると幸甚に存じます。	支援業者には、機構職員とともに会議に参加してもらい、各種会議で協議する課題内容や解決方針の妥当性について技術的な知見から問題ないか、適切な内容であるかという観点で、発注者側の立場で機構に代わって発言していただくことを想定しています。「・・・意見出し」という表現については、見直しさせていただきます。
2	仕様書 （案） 7	2（1） （オ）	質問	P7の（オ）調達手続き支援の記載がございました。 ・調達単位の検討 ・総合評価基準書の作成（評価項目及び評価点の策定） ・調達仕様書、提案依頼書及び質問回答書等の作成（RFI実施時の質問項目策定支援を含む。） 入札制限や守秘義務を検討されているとは思いますが、開発受注者を選定する機微な情報でございますため、支援業者が関与することについて公平性の観点から問題無いとご判断された理由についてご教示願います。	ご指摘の点については、本調達を受け持った事業者は、フェーズ2開発案件の応札が出来なくなるため、公平性は保たれていると考えます。 なお、調達手続き支援については、事業者からの質問に対し技術的な知見に基づき回答すべき内容や、総合評価基準書に基づき提案された内容が技術的に実現可能かの評価等、機構職員だけでは対応が困難なITスキルに関する技術的支援を行ってもらう想定です。 そのため、調達方法や調達単位といった実施方針に関する内容はあくまで機構主体で検討するため、本仕様書に記載している「調達単位の検討」については、誤植のため削除させていただきます。

項番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
3	仕様書 (案) 6	2 (1) (ウ) b (c)	提案	左記の項に、「データ移行の実現性・妥当性を容易に評価・確認するために、簡易なデータ移行ツールの作成する等の技術的工夫を用いた支援を行う。」の記載を確認いたしました。 サブシステム横断的に発注者様が主導で進める工程については発注者様にてツール等も一部、ご準備されるお考えと拝察いたしました。 一方、開発受注者にて開発を期待しているツールもあるかと存じますため、支援業者と開発受注者の開発分担を明確にするために支援業者にて作成を期待しているツールについては予め定めた方がよろしいかと存じます。 例えば、共通的に総合試験工程以降の保証に必要なツール類の開発は発注者様が主導で作成することとした場合、具体的に下記のようなツールは支援業者がツール作成をされることを想定いたしました。 - 1 / N環境データ作成ツール - 現新移行データ整合性チェックツール - 個人情報マスク化ツール - 性能試験用高負荷ツール 等	当仕様書で支援業者へツールの作成を求めたのは、受託者も利用するツールを作成するというのではなく、受託者から提出された成果物に対し、効率的に評価・確認する方法の手段のひとつとして、レビュー用のツールを作成してほしいという意図での記載でした。記載意図を正しく汲み取れるよう、仕様書の記載を改めます。
4	別紙1 支援 調達役割分担表 4	項番125	質問	現新一致テストの計画の作成が開発受注者になっておりますが、サブシステム横断的に現新一致テストを進めることを前提とした場合、発注者様主導で計画して進める工程であると考えております。 各サブシステム毎にそれぞれで独立して進めることが可能というご判断で各サブシステムの開発受注者がそれぞれで現新一致テストを実施するというお考えでよろしいか、ご見解の方ご教示願います。 (また、現新一致テストの環境構築に係る調整については現行システムとのデータの断面を合わせる必要があるため、発注者様が担わないと実現が困難に思います。)	現新一致テストについては、全3ステップに分割し実施することを想定しております。現新一致テストの進め方に関する全体方針として、「要件定義書」及び「現新比較検証実施方針書」に発注者としての方針を記載し本格開発工程の本公示にて提示予定です。 現新一致テストの全体方針は発注者で策定いたします。それを受けて各サブシステムの作業計画は個別に各サブシステムごとに作成していただく想定です。 なお、第1ステップは各サブシステムごとに独立して進めること想定していますが、第2、3ステップは各サブシステム毎に独立して進めることが出来ないため、発注者主導で各サブシステムの開発受注者のご協力の下実施する想定です。 また、現新一致テストの環境構築に係る調整の内、現行システムの調整は発注者が担う想定です。